

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	株式会社 名村造船所		
事業場の名称	伊万里事業所	業種	輸送用機械器具製造業
事業場の所在地	佐賀県伊万里市黒川町塩屋 5 - 1	労働者数	1,241名（以下内訳）＊2026年9月1日時点 956名（下記以外） 女性83名（パート7名含む） 有期雇用者73名 パート等短時間労働者9名（女性7名除く） 外国人労働者120名
代表者メッセージ	2025年は、休業災害・不休災害ともに減少傾向となった一方で、軽微なけがが過去5年間で最も多く発生しました。また、通通勤時の交通災害も依然として多い状況です。これまで安全行動や災害防止の教育を強化してきましたが、今後は「個人の行動の徹底」に加え「誰もが安全に作業できる職場環境づくり」に力を入れていく必要があります。さらに、体調不良は生産能力の低下だけではなく災害の要因にもなります。日頃の食生活、飲酒、喫煙の見直し、健康診断や二次健診の受診など、健康管理を徹底し安全につなげていきましょう。		
職場の安全確保に関する取組	「危険作業の洗い出し活動実施」 1． 2024年4月から本格的に実施しており、現在も活動継続中。 2． 現場の不安全状態や不安全行動を抽出し、改善につなげており、必要に応じて対象職場でのリスクアセスメントの実施や規定基準書の作成まで行う。 3． これに加え、2024年4月から職場単位で1回/月の頻度でリスクアセスメントの実施を義務化している。	取組期間	
		自 令和 8 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 9 年 3 月 3 1 日	
労働者の健康確保に関する取組	「健康習慣・意識の向上推進」 1． 定期健康診断の受診率100%を達成する。 2． 2次健診については、対象者への費用負担を行い受診率85%以上を達成するようフォローする。 3． 健康習慣・意識の向上の為、社内アンケートを実施し社内活動へ反映する。	取組期間	
		自 令和 8 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 9 年 3 月 3 1 日	
労働条件向上に関する取組	1． 年間労働時間短縮 ： 2026年1月より1,960h→1,952h 2． 初任給改定 ： 2026年4月より、各学歴ともに15,000円増額 3． 在籍従業員賃金改定 ： 2026年4月につき額15,000円増額 4． 従業員作業服フォーム改定 ： 2026年9月下旬に配布（ヘルメットは11月） 5． 従業員用独身寮建替 ： 2026年11月工事開始～2028年12月工事完了	取組期間	
		自 令和 8 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 9 年 3 月 3 1 日	
① 1～3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ■上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 （協議年月日：令和8年9月23日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、■安全衛生委員会での協議） 2 ■上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和8年9月24日、周知方法：安全衛生委員会後の社内メール配信による） 3 ■本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和8年9月23日